

地球環境の回復力の維持・向上を目指し、 事業活動と社会的責任活動の両面で生物多様性保全に取り組んでいきます。

リコーグループは、1992年に制定した環境綱領*に基づき、環境保全活動と経営活動を同軸であると捉え、地球市民の使命として、自らの責任で地球環境保全に取り組んでいます。地球環境を保全するには、環境負荷を削減するだけでなく、地球環境の回復力を維持し、高めていくことも重要です。リコーグループは、私たちの事業活動が生物多様性を基盤とする地球の生態系サービスの提供を受けて成り立っていることを認識し、生物多様性の保全に取り組む方針を掲げました。これまで取り組んできた生態系保全活動、社員による自主的な活動の推進などに加え、今後は、この方針に基づき、事業活動全般で生物多様性への影響を少なくし、その保全に貢献する活動を開始しました。

※:16ページ

「リコーグループ生物多様性方針」の制定

人間社会は、生態系が提供するサービスに大きく依存する一方で、生態系に対して大きな負荷をかけています。過去50年ほどの間に、生物多様性が著しく失われましたが、生態系サービスの基盤である生物多様性の保全と持続可能な利用を行わなければ、人間社会の存続そのものが危ぶまれます。この認識をもって、リコーグループは、持続可能な地球環境のうえに成り立つ真に豊かな社会の構築を目指し、これまでの地球環境保全活動に生物多様性への取り組みを合わせた具体的な活動を推進・展開するために、2009年3月、「リコーグループ生物多様性方針」を制定しました。



リコーグループ生物多様性方針 (全文)

社会は豊かな地球環境によって生まれ、その地球環境を支えている多様な生き物の営みが衰えつつあるという認識のもとに生物多様性方針を掲げる。

基本方針

私たちは生き物の営みによる恩恵を得、
生物多様性に影響を与えながら事業活動を行っているという事実を踏まえ、
生物多様性への影響を削減するとともに
生物多様性保全に貢献する活動を積極的に行う。

- (経営の課題)**
生物多様性保全を企業存続のための重要課題のひとつと捉え、環境経営に組み込む。
- (影響の把握と削減)**
原材料調達を含む事業活動全体における生物多様性への影響の評価、把握、分析、数値目標化を行い、その影響の継続的な削減に努める。
- (進め方)**
生物多様性と、事業の視点により、影響・効果の高い施策から優先して取り組む。
- (技術開発の促進)**
持続可能な社会の実現を目指して、生物資源を利用する技術開発、生態系の仕組みや生物の成り立ちに学び、その知恵をいかした技術開発・生産プロセス革新を推進する。
- (地域との連携)**
世界に残る貴重な生態系と、事業を行う国・地域の生物多様性を保全する活動を、行政機関のみならず、地域住民、NGOなどステークホルダーとともに持続可能な発展の視点をもって推進する。
- (全員参加の活動)**
経営者の率先した行動と全社的な啓発施策により、すべての社員の生物多様性への理解と認識を高め、自主的な保全活動につなげる。
- (環の拡大)**
お客様、仕入先様、他の企業、NGO、国際組織などと連携した活動により、生物多様性についての情報・知見・経験を共有し、生物多様性保全活動の環を拡げる。
- (コミュニケーション)**
自らの活動、成果の具体的な内容を積極的に開示することにより社会の生物多様性保全活動の気運向上に貢献する。